

添付書類(6) 略歴書

1. 略歴書の作成の必要な人(同一人が2職以上兼ねる場合は1枚でよい)

- ①代表者
- ②役員(会計参与、監査役含む)
- ③政令使用人
- ④専任の宅地建物取引士
- ⑤相談役及び顧問

2. 「職歴」

- ①最終学歴後の経歴を、半年以上の期間の隙間がないように「自～至」を明記し、半年以上の無職の期間は、「無職」と記入する。
- ②職務内容については、実態にそって、営業、設計、経理などわかりやすく記入する。
- ③非常勤の役員の場合、(非常勤)と記入する。
- ④複数の会社の役員をしている場合、各社における常勤・非常勤の別を記入する。
- ⑤提出の会社で常勤しているが、宅建業に従事していない場合は、(常勤・宅建業非従事)と記入する。

3. 申立書等が必要な場合

- ①代表者が他の会社等の代表者を兼務し、どれも非常勤でない場合、代表権を行使できる状態を確認するため、それらの会社等が同一敷地内にあり、それぞれの会社等が独立性を有する旨の申立書が必要。→(見本1)
- ②専任の宅地建物取引士について、専任性確認のため、次の場合には、申立書等が必要。
 - ア 個人業者で、代表者であり、かつ専任の宅地建物取引士でもある者が、行政書士等を兼業する場合、同一事務所にて営業している旨の申立書が必要。→(見本2)
 - イ 専任の宅地建物取引士が他に専任を要求される業務(専任の技術者、管理建築士等)を兼務する場合、他に兼務している業務が同一会社のものであり、なおかつ同一場所で勤務している旨の申立書が必要。→(見本3)
 - ウ 専任の宅地建物取引士が、他の会社の役員をしている場合、他の会社が作成した「非常勤証明書」が必要。→(見本4)
 - エ 専任の宅地建物取引士が、他の会社から出向している場合、他の会社が作成した「出向証明書」又は辞令書等の写しが必要。

添付書類(6)

略 歴 書

住 所	広島市中区竹屋町0-0 電話番号(082)000-0000		
(フリガナ) 氏 名	タケケン イチロウ 宅建 一郎	生年月日	S 42年 1月 1日
職 名	代表取締役、専任の宅地建物取引士	登録番号	(広島)第 100000 号
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 H 1年 4月 1日 至 H 7年 3月 31日	宅建建設(株) 営業	
	自 H 7年 4月 1日 至 H 8年 1月 10日	無職	
	自 H 8年 1月 11日 至 H 25年 1月 9日	宅建商事(株) 取締役 (常勤)	
	自 H 25年 1月 10日 至 年 月 日	宅建商事(株) 取締役 (非常勤)	
	自 H 25年 1月 10日 至 R 1年 11月 1日	宅建(有) 代表取締役 (常勤)	
	自 H 28年 6月 1日 至 R 1年 11月 1日	" 専任の宅地建物取引士	
	自 R 1年 11月 1日 至 年 月 日	同社商号変更 宅建(株) 代表取締役 (常勤) 専任の宅地建物取引士	
	自 年 月 日 至 年 月 日	<p style="color: red;">この場合、専任の宅地建物取引士である宅建一郎が、宅建商事(株)の非常勤取締役であるので、宅建商事(株)が発行する非常勤証明書(見本4)を添付。</p> <p style="color: red;">また、宅建一郎は兼業の建設業(広島県知事許可)にて専任の技術者になっているので、申立書(見本3)を添付。</p>	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
自 年 月 日 至 年 月 日			

上記のとおり相違ありません。

令和 3年 3月 10日

氏 名

宅建 一郎

添付書類(6)

略 歴 書

住 所	広島市南区段原 0-0 電話番号(090)0000-0000		
(フリガナ) 氏 名	タツケン ジロウ 宅建 二郎	生年月日	S 45年 1月 1日
職 名	取締役、政令使用人、 専任の宅地建物取引士	登録番号	(広島)第 100001 号
職 歴	期 間	従事した職務内容	
	自 H 4年 4月 1日 至 H 20年 4月 30日	県庁建設(株) 営業	
	自 H 20年 5月 1日 至 H 29年 4月 30日	宅建商事(株) 営業	
	自 H 28年 1月 1日 至 H 29年 4月 30日	宅建(有) 取締役 (非常勤)	
	自 H 29年 5月 1日 至 R 1年 11月 1日	宅建(有) 取締役 (常勤)	
	自 R 1年 11月 1日 至 年 月 日	同社商号変更 宅建(株) 取締役 (常勤)	
	自 R 1年 11月 15日 至 年 月 日	宅建(株) 紙屋町支店 政令使用人、専任の宅地建物取引士	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

令和 3年 3月 10日

氏 名

宅建 二郎

添付書類(6)

略 歴 書

住 所	広島市南区宇品0-0 電話番号(090)0000-0001		
(フリガナ) 氏 名	タケケン サプロウ 宅建 三郎	生年月日	S 48年 1月 1日
職 名	取締役	登録番号	
職 歴	期 間	従事した職務内容	
	自 H 7年 4月 1日 至 H 20年 4月 30日	〇〇土木(株) 経理	
	自 H 20年 5月 1日 至 年 月 日	宅建商事(株) 取締役(常勤)	
	自 R 1年 11月 1日 至 年 月 日	宅建(株) 取締役(非常勤)	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

令和 3年 3月 10日

氏 名

宅建 三郎

添付書類(6)

略 歴 書

住 所	広島市中区平野町0-0		
	電話番号(090)0000-0002		
(フリガナ) 氏 名	タッケン シロウ 宅建 四郎	生年月日	S 51年 1月 1日
職 名	監査役	登録番号	
職 歴	期 間	従事した職務内容	
	自 H10年 4月 1日 至 年 月 日	〇〇電機(株) 営業	
	自 R1年 11月 1日 至 年 月 日	宅建(株) 監査役(非常勤)	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

令和 3年 3月 10日

氏 名

宅建 四郎